

平成22年12月24日

平成22年 第12回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 2 年 第 1 2 回 東 大 和 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1. 日 時 平成22年12月24日（金曜日）午後 1 時57分～午後 2 時49分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第 4 ・ 5 会議室

3. 出席委員 1 番 鈴 木 敏 彦（委員長）

2 番 小 泉 美佐子

3 番 土 田 豊

4 番 武 石 修一郎

5 番 佐久間 榮 昭（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 小 島 昇 公

社会教育部長 小 俣 学

学 校 教 育 部
参 事 兼
指 導 室 長
今 城 徹

学校教育課長
兼 特 別 支 援
教 育 係 長
田 代 雄 己

建 築 課 長 兼
教 育 施 設 担 当
副 参 事
堂 垣 隆 志

給 食 課 長 梶 川 義 夫

統括指導主事 小 池 雄志郎

社会教育課長 佐 伯 芳 幸

中央公民館長
兼 狭 山
公 民 館 長
長 島 孝 夫

中央図書館長
兼 桜 が 丘
図 書 館 長
松 井 悟

指 導 主 事 川 島 直 人

指 導 主 事 小 野 隆 一

6. 書 記

庶 務 係 長 尾 又 斉 夫

主 事 谷 本 惇

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第13号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 第14号報告 事務の臨時代理の承認について

第5 第34号議案 給食日数増に伴う給食費の改定について（諮問）

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成22年第12回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は小泉委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○佐久間教育長 それでは、平成22年11月23日から平成22年12月22日の間の諸務報告を申し上げます。

平成22年11月23日、東大和市体育協会主催のスポーツレクリエーションフェスティバル開会式に出席いたしました。スポーツレクリエーションフェスティバルでは、ドッジボール、ゲームスタンプラリー、体力測定等が行われ、約460人の方々が参加されました。

11月26日、小学校連合音楽会を鑑賞いたしました。市内小学校10校の5年生による合唱と合奏が行われました。

同日、第十小学校の展覧会を見学いたしました。

また、同日、医師会幹部と市幹部との話し合いに出席いたしました。新型インフルエンザに対する予防ワクチンの集団接種の方法についてなどが話題となりました。

11月28日、体育指導委員の市民対象行事に参加いたしました。ネオテニス、それからソフトバレーボール等スポーツの普及に努めていただいております。

11月29日、定例校長会に出席いたしました。私からは、定例的ではありますが、学期末に当たりまして、児童・生徒の個人情報紛失しないようにすること、それから児童・生徒の自殺のケースが多く報道されており、それに刺激されること

も十分考慮し、児童・生徒の出すサインを見逃さないようお願いしたいこと等をお話いたしました。

12月2日及び3日、平成23年度採用予定の東大和市職員採用面接試験に出席いたしました。2日間で63人の面接を行いました。なお、採用予定数は20人ということでもあります。

12月3日、東大和市音楽連盟主催の合唱と演奏を鑑賞いたしました。

12月4日、小・中学校おやじの会の合同ソフトボール大会に参加いたしました。おやじの会は、小学校5校、中学校1校の6校にできており、相互に連絡をとりつつ活動されているとのことでもあります。

12月5日、二市家庭婦人バレーボール秋季大会開会式に出席いたしました。今回の大会には、2市合わせて20チームが参加されました。優勝チームですが、1部は東大和市のチーム、2部は武蔵村山市のチームでありました。

12月7日から12月22日の間、平成22年第4回東大和市議会定例会が行われ、必要に応じて出席いたしました。

12月7日の初日ですが、人事案件、条例改正、補正予算等の審議が行われ、すべて原案どおり可決されました。

次に、12月8日、9日、10日、それから13日、14日、15日の6日間に一般質問が行われました。

続きまして、16日、17日、20日に常任委員会が行われました。

そして、最終日の22日には、各常任委員長の委員会報告、それから訴えの提起についての専決処分の報告等が行われました。そして閉会となりました。

なお、今回の議会で出ました主な項目をお手元にご配付いたしましたので、ご参考にしていただきたいと思います。と存じます。

12月12日、東大和市ロードレース大会に出席いたしました。ロードレース大会は、小学校4年生の部から女性40歳以上の部、男性60歳以上の部まで男女16部門に分かれ、573人の方々がレースを競われました。今回の大会では、小学校4年生男子、それから小学校4年生女子、中学校2、3年生女子の3種目で大会新記録が、また中学2、3年生男子で大会タイ記録が記録されました。

以上で報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第13号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第13号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第13号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成22年度東大和市一般会計補正予算（第3号）であります。

一般会計補正予算（第3号）は、第4回市議会定例会に第70号議案として提出され、12月7日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点で、まだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に、東大和市教育委員会に付することができず、平成22年11月30日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回教育委員会にご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

概要につきましては、学校教育部関係は学校教育部長から、社会教育部関係は社会教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 平成22年度東大和市一般会計補正予算（第3号）のうち、学校教育部関係につきまして、ご説明申し上げます。

資料の3ページをお開き願います。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費は198万7,000円の増額であります。

4ページの説明欄をご覧ください。

事業番号1職員人件費は、当初予算に対する人事異動及び職員手当等の増減であります。人件費につきましては、以下何件か出てまいりますと同様でございますので、説明のほうは以下省略をさせていただきたいと思います。

3目教育指導費、事業番号14学校行事・部活動等運営支援事業費は53万8,000円

の増額であります。19節負担金補助及び交付金の増額であります。これは東京駅伝に参加する選手のウェア、横断幕等の経費であります。

次に、2項小学校費1目学校管理費、事業番号1小学校運営費は424万3,000円の増額であります。11節需用費、①消耗品費を424万3,000円増額するものであります。これは、平成22年度当初予算編成時に、市の方針によりまして消耗品費一律10%の削減を行いましたが、その後の執行状況に伴い新たに必要な経費を計上したものであります。

次に、2目教育振興費、事業番号1就学援助事業費は393万8,000円の増額であります。これは、就学援助支給対象者の人数が見込みよりも増えたため、就学援助に必要な扶助費を増額するものであります。

次に、3目特別支援学級費は13万1,000円の増額であります。事業番号1特別支援学級事業費は6万6,000円の増額で、次のページにあります事業番号2通級指導学級事業費は6万5,000円の増額であります。先ほどの小学校運営費の消耗品費と同様の理由でございます。

次に、3項中学校費1目学校管理費、事業番号1中学校運営費は244万6,000円の増額であります。先ほどの小学校運営費の消耗品費と同様の理由でございます。

次に、2目教育振興費、事業番号1就学援助事業費であります。201万8,000円の増額であります。これは、就学援助支給対象者の人数が見込みよりも増えたため、就学援助に必要な扶助費を増額するものであります。

次に、3目特別支援学級費であります。5万8,000円の増額であります。事業番号1特別支援学級事業費は3万1,000円の増額で、事業番号2通級指導学級事業費が2万7,000円の増額であります。先ほどの小学校運営費の消耗品費と同様の理由でございます。

学校教育関係は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、続きまして社会教育部の補正予算につきましてご説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。1ページをお開きいただきたいと存じます。

19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入は2万4,000円の減額であります。内容につきましては3件ございます。

2ページをお願いいたします。

まず1件目でございますが、警視庁教養訓練施設利用者負担金3万7,000円の減額であります。これは、警視庁の桜が丘グラウンドの借用を今年度予定しておりましたが、芝生の養生、貯水槽工事のために使用できないということになりましたので、全額減額するものであります。

その下2件目でございますが、講座参加者負担金2,000円の増額であります。これは、郷土博物館の事業を実施する際、参加者から参加料を収納するための予算科目を新設するものでございます。

最後に3件目でございますが、自治大学校屋外運動施設利用者負担金1万1,000円の増額であります。これは、立川市緑町にございます総務省の研修施設、自治大学校のグラウンドを借用するための経費を、新規により計上するものでございます。

続きまして、歳出のご説明に移らせていただきたいと存じます。

7ページをお願いいたします。

10款教育費4項社会教育費2目公民館費、8ページになりますが事業番号1中央公民館事業費、13節委託料23万円は排水管清掃委託料でございます。これは、中央公民館の排水管が、ヘドロ等の付着により常時スムーズに流れない状態が続いておりますことから、専門の業者に清掃をお願いするものであります。

その下、事業番号4蔵敷公民館事業費、11節需用費14万6,000円につきましては、施設修繕料の増額であります。これは、以前から蔵敷公民館入り口の自動ドアの保守点検業者から修繕の指摘をされておりましたが、ここに来まして不具合が生じたことから修繕をするものであります。

その下、4目郷土博物館費、事業番号1郷土博物館管理費、4節共済費2万9,000円は、嘱託員社会保険料の増額であります。これは、郷土博物館の館長が5月から新しく就任をいたしました。が、介護保険の該当によりまして、保険料が増加したことによりまして、社会保険料が不足を生じたということから補正をするものであります。

その下、5項保健体育費1目保健体育費、事業番号4スポーツ振興事業費、14節使用料及び賃借料2万6,000円の減額でございますが、こちらは施設の借用に伴うものであります。先ほど歳入の中でご説明をいたしました3件のうちの2件であります。1件につきましては、警視庁の桜が丘グラウンドの借用のための予算の皆減、全額の減額です。もう一件は、自治大学校のグラウンドの借用のための経

費を新規計上するという内容のものでございます。

続きまして、9ページをお願いしたいと存じます。

2目体育施設費、10ページになりますが、事業番号2市民体育館管理費、15節工事請負費314万4,000円につきましては、市民体育館の館内にありますエレベーターが現在故障しておりますので、改修工事を行う経費でございます。

簡単でございますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 学校関係でお伺いいたします。

先ほどの説明で、小学校、中学校ともに就学援助事業費が相当増加しているということで、必要な金額を予算化していただき、とてもありがたく思っております。ありがとうございます。

対象者が見込みより増えたという主な原因というより理由、それから具体的にはどのような援助をなされているのか教えてください。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 理由でございますが、例えば小学校ですと当初予算に633人というふうに見込んでございました。これが、68人ほど増えるのかなという見込みになります。中学校も同様に338人が20人ほど増えるのかなと。大きなところでは、やはり今経済状況が非常に思わしくないというような影響もかなりあるのかなというふうには考えてございます。

具体的には、課長のほうから説明させていただきます。

○鈴木委員長 学校教育課長。

○田代学校教育課長兼特別支援教育係長 就学援助費の具体的な支給の内容でございます。

就学援助費は、要保護者、生活保護を受けているお子さんと生活保護までいかないけれども収入の低い方々を対象に行っている準要保護者というふうについておりますけれども、その方々がいます。生活保護を受けている方は、生活保護で受けられる教育扶助等がありますので、それ以外の個人で負担するのは移動教室費や修学旅行費、卒業アルバム費について援助しているところです。

また、生活保護に準じた保護者の方には、学用品費、通学用品費、校外活動費、

そして移動教室費や修学旅行費、さらに新入学生には学用品費、また学校給食費も支給して、さらに卒業時には卒業アルバム費を支給しているような、そんな形になっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

○小泉委員 はい。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 まことに素朴な疑問なんですけど、10ページです。

職員人件費が760万も減っているわけですけども、共済組合負担金増ということになって共済費は増になっていますね。普通、これは人件費が減額になると共済費も減額になるんじゃないかと思うんですが。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 確かに、一般論でいくとそうだと思うんですけども、当初見込んだ職員が、年度途中でいろいろ、予算を見込みますのは今の時期で見込みますから、現有戦力で見込んでおります。これが4月とか7月とかに人が動くことによってそこに過不足が生じる。基本的には、給料も下がるんだったら、そちらも下がるということなんですけれども、人が幾らと見ていたのが、実際にはそうでなかったということで、必ずしもみんながプラスになるという、ちょっと、今だれの分かという、細かい資料がないので申し訳ないんですけども、すみません。

○土田委員 これは、今後も市が負担するというわけですね。わかりました、そういう場合があるということはわかりました。

○佐久間教育長 共済費は減りが少ないから上がったんだよ、あれ。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 共済組合の負担金のほうは、短期のほうが22年3月に率が少しアップしているということがあって上がっています。

○鈴木委員長 よろしいですか。

では、私のほうから1点、学校教育部の関係で4ページの小・中就学支援学級、援助学級、みんなそうだということですが、運営費の中の消耗品費が不足したので追加して配分したということですが、これは各校から出てきたものによって配分しているわけですか、それとも年度末一律何%ぐらいというふうにして追加配

分しているのか、どちらでしょうか。

○小島学校教育部長 学校教育といたしましては、年度当初の予算を編成するときに、必要な要求をいたしました。そのとき、市全体として一律のカットということでございましたので、必要な額なのでぜひ欲しいというお願いをしてございまして、その後年度を経過していく中で、財政的にも若干担保できて支出できるような状況も財政側にもあった。学校関係は、消耗品費の使用に際しては、極力節約に努めていただくというお願いをしましたけれども、当初から教育に必要なお金ですので、今回予算に計上できましたけれども、もっと9月の時点からその復元については、財政当局にお願いをしていたという内容でございます。

ただ、それが100%満々もとに戻ったということではないので、当初より若干下がっておりますけれども、ほぼ復元できたのかなと考えてございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

補正予算とはちょっとそれますけれども、予算関係のことでおととい私どものほうに連絡がございましたけれども、市内小・中学校の冷房化が決定されたということで、大変ありがたいことで、来年度と次の年度で2年間で15校が冷房化されるということは、どんなに子どもにとってよいことで、子どもが喜び、また保護者の方も安心するかと思いました。事務方のほうで大変努力をしていただいたんだと思いますので、ここでお礼申し上げておきます。ぜひ、来年度工事その他さまざまなことがあるかと思っておりますけれども、円滑に運ぶようお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

補正予算についての質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第13号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第13号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 第14号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 ここで会議の非公開についてお諮りいたします。

日程第4、第14号報告 事務の臨時代理の承認については、人事案件であることから会議を非公開としたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 賛成者全員。

よって、会議は非公開といたします。

さらに本日の会議録及び会議用資料の取り扱いにつきましてお諮りいたします。

本案の会議録及び会議用資料につきましても非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、そのように取り扱いいたします。

ここで関係者以外の退場を求めます。

(この間非公開)

ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を認めます。

◎日程第5 第34号議案 給食日数増に伴う給食費の改定について
(諮問)

○鈴木委員長 日程第5、第34号議案 給食日数増に伴う給食費の改定について
(諮問)について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第34号議案 給食日数増に伴う給食費の改定について(諮問)につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

学習指導要領改訂に伴い、授業日数が増えます。この確保のため、小学校は21年度から、中学校は平成22年度から2学期の開始日を8月25日に変更いたしました。

た。8月中の学校給食提供につきましては、衛生管理の観点から実施しておりませんでした。しかし、夏の暑い時期に児童・生徒が給食を食べずに下校することは、健康管理上望ましいことではないということから、調理場内の環境整備に留意しつつ、平成23年度から、2学期の始業式翌日から給食を実施することとし、年間の給食日数の増と、月額給食費の改定について、東大和市学校給食センター運営委員会規則第2条に基づきまして、東大和市学校給食センター運営委員会に諮問をするものであります。

詳細につきましては学校教育部長からご説明いたします。今回の改定に当たりましては、給食費を定める基礎となる1食当たりの単価につきましては改定しないことを申し添えます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 それでは、内容につきましてご説明申し上げます。お手元の資料をご覧くださいと思います。

諮問の内容でございますが、初めに1、給食の実施基準日数の変更につきましては、平成23年度から小学校と中学校におきまして、それぞれ4日間増やすものであります。具体的には、小学生の第1学年が182日を186日に、第2学年から第6学年までは188日を192日に、中学生は181日を185日にそれぞれ改めるものであります。

次に、2番、給食費の基準月額の改定につきましては、1番目の給食の実施基準日数の変更によりまして、小学生の第1学年は、現在の3,370円を3,440円に、第2学年は3,480円を3,550円に、第3学年及び第4学年は3,740円を3,820円に、第5学年及び第6学年は4,060円を4,150円に、中学生は4,340円を4,440円に、それぞれ改めるものであります。

なお、1食当たりの単価につきましては、平成10年に改正をいたしておりますが、今回もその単価については変更がございません。

次に、諮問の理由でございますが、これまで学習指導要領改正に伴う授業時数確保のため、小学校は平成21年度から、中学校は平成22年度から2学期の開始日を8月25日に変更いたしました。

しかし、8月中の学校給食提供につきましては、衛生管理の観点から実施をいたしておりませんでした。今年の酷暑、夏の暑い時期に児童・生徒が給食を食べずに下校するということは健康管理上望ましいことではないという観点から、来

年度に調理場内の環境整備に留意しつつ、平成23年度から第2学期の始業式翌日から給食を実施する必要があるとしたためであります。

なお、資料を添付させていただいておりますが、主な内容につきましては今後のスケジュール、給食費の推移、各市の単価一覧となっております。後ほどご覧いただきたいと存じます。

非常に簡単ではございますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

土田委員。

○土田委員 1食当たりの単価を変更しないということですので、従来どおりの200円から260円までか、高いところは。単純に4日間増えるわけですから、その4倍が月額増額分ということになるんじゃないかと思ったんですが、月額では70円、70円、80円、90円、100円ですね。この月額増額分が算出された算出方式というのはどういうことなのか。1食当たりの単価を変えていませんか、変えないということになっていますから、その単純の4倍ではないことは確かですね。

○佐久間教育長 11箇月で割るからです。

○土田委員 そういいますか。12箇月分ですか。

○佐久間教育長 11です。8月は取らないから。4食分を11箇月で割るから少なくなるんですね。

○土田委員 毎月を4日間増えるのかという勘違いです。失礼しました。わかりました。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 単価につきましては、平成10年に変えてから今回は改正しないというところでございます。正直言いますと、非常に今年も野菜が高騰しているということで、苦しい運営をしているわけでございますが、こちらにつきましては来年度は夏休み、第2学期が始まった翌日から4日間給食の日数を増やすということに伴いまして、単価掛ける4日分が総体では増えるわけです。給食のほうは、夏はお休みですので11箇月間で給食費を徴収しているということがございますので11で除しているということでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 この資料に添付されておりますが、各市の1食単価一覧表を拝見しまして、東大和市は決して高いほうではない、低い金額で頑張っているなというふうに思っています。

それから、給食費の滞納者も、本当にいつも職員の皆様方の非常なご努力によって、滞納者の数も減ってきているという状況もお聞きしております。子どもたちにとっては、心身ともにとても大切な学校給食ですので、これからも今まで以上に、今までも十分頑張っていたいただいている様子はお聞きしておりますし見えてきますが、これからもぜひよろしくお願いしたいと思います。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 各市の単価一覧をご覧くださいますとおわかりいただけますように、1食当たりの単価でいいますとほとんど、26市の中でも一番下のほうということでございます。先ほど申し上げさせていただきましたが、野菜がこの暑さで高騰するとか、非常に栄養士さんたちは献立を立てるのに苦慮しているという状況でございますが、何分にも社会の経済状況も非常に悪いものですから、何とかやりくりをしながらということで頑張っております。これについては、引き続き頑張りたいと思っております。

それから、滞納の関係でございますが、経済状況がよくないということで払えない方が増えている。それから、中には払わない人もいるというところは事実でございます。職員が臨戸訪問、12月の今度の日曜日も職員が出て滞納のある家庭にお邪魔してというようなことできめ細かな対応をとらせていただいております。これについては、引き続きしていきたいと思っております。

それから、まだニュースの段階ですので、はっきり具体的なところは出てございませんが、子ども手当、ご本人の了承をとってということだと思いますけれども、子ども手当から差し引く方法も検討の余地があるのかなと。私どもとしましては、自分たちで食べた材料費でございますので、何とか100%に向けて努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

私のほうから1点ですが、授業日数を増やした対応策を早急に取り組んでいただいて本当にありがたいです。関連するさまざまなところとも調整をしていただいて、来年度から早速実施していただけるようで、子どもの健康管理にとっても、

また保護者の家庭経営にとっても非常に喜ばれることだと思います。

それで1点、献立ですけれども、さまざまな季節的な配慮等もあると思いますが、単純な献立でもよろしいですから、初めのうちは軌道に乗るまではお互いに忍んで、子どもの空腹感を抑えて、健康管理するというそういう視点を重視しながら、徐々に充実していただければよろしいんじゃないかというふうに思いますので、そのようにお願いしたいと思います。

以上です。

学校教育部長。

○小島学校教育部長 今、ご指摘のございましたことにつきましては、非常に暑い中で調理をするということで、衛生面の管理に十二分に注意しながらという制約もございます。一部修繕等で、対症療法になりますけれども、少し改善をしながらというふうに考えてございます。献立につきましても、通常と同じものができるべく出せばいいわけでございますが、今委員長からお話もございましたように、少し衛生面で心配ないもの、簡易的なものも視野に入れながら導入していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第34号議案 給食日数増に伴う給食費の改定について（諮問）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第34号議案 給食日数増に伴う給食費の改定について（諮問）について、本件を承認と決めます。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成22年第12回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時49分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 小泉 美佐子